

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7249151号  
(P7249151)

(45)発行日 令和5年3月30日(2023.3.30)

(24)登録日 令和5年3月22日(2023.3.22)

(51)国際特許分類		F I		
A 4 5 F	3/00 (2006.01)	A 4 5 F	3/00	5 2 0
A 0 1 K	97/00 (2006.01)	A 0 1 K	97/00	Z
A 4 5 C	13/10 (2006.01)	A 4 5 C	13/10	C
A 4 1 D	13/00 (2006.01)	A 4 1 D	13/00	1 1 2

請求項の数 5 (全13頁)

(21)出願番号	特願2019-2476(P2019-2476)	(73)特許権者	000002495 グローブライド株式会社 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号
(22)出願日	平成31年1月10日(2019.1.10)	(74)代理人	100097559 弁理士 水野 浩司
(65)公開番号	特開2020-110286(P2020-110286 A)	(74)代理人	100123674 弁理士 松下 亮
(43)公開日	令和2年7月27日(2020.7.27)	(72)発明者	平井 雄一郎 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号 グローブライド株式会社内
審査請求日	令和3年2月17日(2021.2.17)	審査官	木戸 優華

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 釣り用着用体

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右両側にショルダーベルトを含み、該ショルダーベルトに着脱自在に収容体が装着されて成る釣り用着用体であって、

前記収容体は、

収容空間を内側に形成する本体と、

前記本体を前記ショルダーベルトに対して着脱自在に装着するために前記本体の左右両側にそれぞれ設けられ、前記本体の裏面に対して選択的に重ね合わされるとともに、前記本体の裏面に設けられる係止面に係脱自在に係止可能な被係止面を有する第1及び第2の取り付けベルトと、

を備え、

前記第1及び第2の取り付けベルトが、前記本体の裏面と重ね合された状態で前記裏面に対向する内面とその反対側の外面とを有し、前記内面には、前記本体に近い部位に前記被係止面を伴わない内面非係止領域が、前記本体から遠い部位に前記被係止面を伴う内面係止領域が、それぞれ左右に振り分けて配置され、

前記第1及び第2の取り付けベルトの一方が前記本体の裏面に対して重ね合されるときにその一方のベルトの前記内面の前記内面非係止領域が前記本体の裏面の左右の一方側に位置されるとともに、前記第1及び第2の取り付けベルトの他方が前記本体の裏面に対して重ね合されるときにその他方のベルトの前記内面の前記内面非係止領域が前記本体の裏面の左右の他方側に位置される、

ことにより、前記各ショルダーベルトに装着される際に、前記釣り用着用体の正面視において、前記釣り用着用体の内側に片寄らせて装着可能であることを特徴とする釣り用着用体。

【請求項 2】

前記収容体は、前記本体の裏面と重ね合される前記第 1 又は第 2 の取り付けベルトの前記内面の前記内面非係止領域と前記本体の裏面との間で前記ショルダーベルトを挟み込んで保持することを特徴とする請求項 1 に記載の釣り用着用体。

【請求項 3】

前記第 1 及び第 2 の取り付けベルトは、前記内面の前記被係止面が係脱自在に係止可能な係止面を前記外面に有することを特徴とする請求項 2 に記載の釣り用着用体。

10

【請求項 4】

前記第 1 及び第 2 の取り付けベルトの前記外面には、前記係止面を伴う外面係止領域と前記係止面を伴わない外面非係止領域とが左右に振り分けて配置され、

前記内面の前記内面係止領域と正反対側の前記外面の部位に前記外面非係止領域が位置され、前記内面の前記内面非係止領域と正反対側の前記外面の部位に前記外面係止領域が位置されることを特徴とする請求項 3 に記載の釣り用着用体。

【請求項 5】

前記第 1 及び第 2 の取り付けベルトがその外面の全体にわたって前記係止面を有することを特徴とする請求項 3 に記載の釣り用着用体。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、着用者の肩に纏われる左右両側のショルダーベルトに着脱自在に収容体が装着されて成る釣り用ベストなどの釣り用着用体に関する。

【背景技術】

【0002】

上半身に纏う衣服としての着用体は様々な用途に使用されており、また、そのような着用体には、様々な物を収容するためのポーチなどの収容体が着脱自在に取り付けられる場合もある。

【0003】

30

例えば、釣りの分野では、釣りで使用される様々な物品（仕掛け、ルアー、ハサミなど）を収容できる収容体（ポーチ）を釣り用ベストなどの着用体のショルダーベルトに着脱自在に装着できるようになっている（例えば非特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】ダイワ 2018 年カタログ（DAIWA FISHING TACKLE 2018）、199 頁、DF - 6107 及び DF - 6206

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0005】

ところで、前述したような収容体を着用体のショルダーベルトに装着する場合には 1 つの問題が生じ得る。すなわち、図 10 に示されるように、釣り用ベスト 100 の左右両側にあるショルダーベルト 102 の一方に収容体としてのポーチ 105 を装着した場合には、ポーチ 105 の一部が図示のようにショルダーベルト 102 からベスト 100 の外方へ突出する場合があります、このような場合には、例えば、仕掛けをポイントへ投げるキャスティング時に着用者の腕がポーチ 105 と干渉し易くなり、キャスティングがし難くなる。

【0006】

また、ショルダーベルトに着脱自在に装着できる従来のこのようなショルダーベルト用収容体にあつては、ショルダーベルトに対して安定して固定できず、ガタつき易いものも

50

ある。また、着脱が容易でない収容体や、着脱によってショルダーベルトを傷付けてしまい易い形態の収容体も存在する。

【0007】

本発明は、上記した問題に基づいてなされたものであり、ショルダーベルトに収容体を装着した際に収容体が着用者の腕と干渉し難く、収容体をショルダーベルトに対して強固に安定して固定できるとともに、ショルダーベルトを傷つけることなく容易に着脱できる釣り用着用体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記した課題を解決するために、本発明は、左右両側にショルダーベルトを含み、該ショルダーベルトに着脱自在に収容体が装着されて成る釣り用着用体であって、前記収容体は、収容空間を内側に形成する本体と、前記本体を前記ショルダーベルトに対して着脱自在に装着するために前記本体の左右両側にそれぞれ設けられ、前記本体の裏面に対して選択的に重ね合わされるとともに、前記本体の裏面に設けられる係止面に係脱自在に係止可能な被係止面を有する第1及び第2の取り付けベルトとを備え、前記第1及び第2の取り付けベルトが、前記本体の裏面と重ね合わされた状態で前記裏面に対向する内面とその反対側の外面とを有し、前記内面には、前記本体に近い部位に前記被係止面を伴わない内面非係止領域が、前記本体から遠い部位に前記被係止面を伴う内面係止領域が、それぞれ左右に振り分けて配置され、前記第1及び第2の取り付けベルトの一方が前記本体の裏面に対して重ね合わされるときにその一方のベルトの前記内面の前記内面非係止領域が前記本体の裏面の左右の一方側に位置されるときに、前記第1及び第2の取り付けベルトの他方が前記本体の裏面に対して重ね合わされるときにその他方のベルトの前記内面の前記内面非係止領域が前記本体の裏面の左右の他方側に位置されることにより、前記各ショルダーベルトに装着される際に、前記釣り用着用体の正面視において、前記釣り用着用体の内側に片寄らせて装着可能であることを特徴とする。

【0009】

上記構成によれば、第1及び第2の取り付けベルトによって収容体を着用体のショルダーベルトを含む着用体ベルトに着脱自在に装着できるだけでなく、第1及び第2の取り付けベルトを本体の裏面に選択的に重ね合わせるにより内面非係止領域を本体の裏面の左右に選択的に位置させることができるため、内面非係止領域によって本体の裏面と取り付けベルトの内面との間に確保される着用体ベルト挿通領域に着用体ベルトを通して取り付けベルトを締結することにより、収容体を着用体ベルトに対して左右のいずれか一方側に片寄らせて装着できる。そのため、収容体を着用体ベルトから着用体の外方へ突出させることなく着用体の内側に片寄らせて位置させた状態で装着でき、したがって、特に収容体がショルダーベルトに装着される場合には、着用者の腕と収容体との干渉を防止できる。すなわち、着用体を着用する着用者は、腕を収容体と干渉させることなく自由に動かすことができる。また、取り付けベルトの内面全体にわたって被係止面を設けるのではなく、被係止面が存在しない内面非係止領域も設けたため、係止力を過度に大きくすることなく、比較的少ない力で収容体を容易に脱着できる。

【0010】

なお、上記構成において、「着用体」とは、上半身に羽織る衣服の総称であり、その用途は特に限定されない。また、上記構成において、「ショルダーベルト」とは、着用者の肩に纏われる或いは着用者の肩に掛け渡される着用体の帯状の部位の総称であり、着用体と一体のもの或いは着用体と別体を成して着用体に取り付けられるものも含む。また、上記構成において、「着用体ベルト」とは、ショルダーベルト、及び、ショルダーベルト以外のウエストベルトなど、着用体に一体に又は別体として設けられるあらゆるベルトを含む。また、上記構成において、「取り付けベルト」は、ショルダーベルトの周囲の少なくとも一部にわたって延在してショルダーベルトを収容体の本体との間で挟み込んで保持できる形態であれば、帯状など、どのような形態のものであってもよい。また、上記構成において、互いに係脱可能に係止される「係止面」及び「被係止面」の形態としては、様々

な形態を想定し得るが、例えば、ループ部（雌部）の配列を伴う係止面とフック部（雄部）の配列を伴う係止面との組み合わせから成る面ファスナが好適である。無論、マグネットやボタンなどが「係止面」及び「被係止面」として採用されてもよい。

【0011】

また、上記構成では、本体の裏面と重ね合される第1又は第2の取り付けベルトの内面の内面非係止領域と本体の裏面との間で着用体ベルトを挟み込んで保持することが好ましい。これによれば、着用体ベルトを保持する領域に被係止面が存在しないため、着用体ベルトが係止面及び被係止面の両方によって過度に押し付けられることを防止でき、着用体ベルトの損傷を抑制できる。

【0012】

また、上記構成において、第1及び第2の取り付けベルトは、内面の被係止面が係脱自在に係止可能な係止面を外面に有することが好ましい。このような構成によれば、一方の取り付けベルトの内面の内面非係止領域と本体の裏面との間で着用体ベルトを挟み込んで保持した状態で、更に、他方の取り付けベルトを前記一方の取り付けベルト上に重ね合わせるように締結して着用体ベルトを保持する保持力を高めることができるため、収容体を着用体ベルトに対して強固に安定して固定できるとともに、着用体ベルトに対して収容体がガタつくような事態も回避できる。

【0013】

また、上記構成において、第1及び第2の取り付けベルトの外面には、係止面を伴う外面係止領域と係止面を伴わない外面非係止領域とが左右に振り分けて配置され、内面の内面係止領域と正反対側の外面の部位に外面非係止領域が位置され、内面の内面非係止領域と正反対側の外面の部位に外面係止領域が位置されることが好ましい。このような構成によれば、互いに重ね合わされて係止される取り付けベルト同士の間（接触面間）に被係止面及び係止面の両方が存在しない領域を形成でき、それにより、被係止面及び/又は係止面との接触によって着用体ベルトが損傷することを防止できる一方で、着用体ベルトと取り付けベルトとの接触面積も増大するため、収容体が着用体ベルトから滑り難くなる。しかしながら、勿論、第1及び第2の取り付けベルトがその外面の全体にわたって係止面を有していても構わない。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、着用体の特にショルダーベルトに装着された際に着用者の腕と干渉し難く、ショルダーベルトを含む着用体ベルトに対して強固に安定して固定できるとともに、着用体ベルトを傷つけることなく容易に着脱できる着用体ベルト用収容体が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施形態に係る収容体を表面側から見た斜視図である。

【図2】着用体の右側のショルダーベルトに図1の収容体を装着する場合の収容体の裏面側の概略図であり、(a)はショルダーベルトを収容体本体の裏面の右側に位置させて取り付けベルトを展開させた状態を示し、(b)は(a)の状態から取り付けベルトを締結させようとしている状態を示す。

【図3】着用体の左側のショルダーベルトに図1の収容体を装着する場合の収容体の裏面側の概略図であり、(a)はショルダーベルトを収容体本体の裏面の左側に位置させて取り付けベルトを展開させた状態を示し、(b)は(a)の状態から図2の場合と逆の重ね合わせ形態で取り付けベルトを締結させようとしている状態を示す。

【図4】図2に示されるように着用体の右側のショルダーベルトに図1の収容体を装着した状態を示す収容体及び着用体の全体正面図である。

【図5】図3に示されるように着用体の左側のショルダーベルトに図1の収容体を装着した状態を示す収容体及び着用体の全体正面図である。

【図6】(a)は、図2及び図3の収容体を裏面側から見た収容体本体の裏面及び展開状態の取り付けベルトの内面の平面図、(b)は、図2及び図3の収容体を表面側から見た

10

20

30

40

50

収容体本体の表面及び展開状態の取り付けベルトの外面の平面図である。

【図 7】( a ) は、第 1 の変形例に係る収容体を裏面側から見た収容体本体の裏面及び展開状態の取り付けベルトの内面の平面図、( b ) は、第 1 の変形例に係る収容体を表面側から見た収容体本体の表面及び展開状態の取り付けベルトの外面の平面図である。

【図 8】( a ) は、第 2 の変形例に係る収容体を裏面側から見た収容体本体の裏面及び展開状態の取り付けベルトの内面の平面図、( b ) は、第 2 の変形例に係る収容体を表面側から見た収容体本体の表面及び展開状態の取り付けベルトの外面の平面図である。

【図 9】収容体の別の使用態様を示す図 2 に対応する図であり、( a ) は収容体の本体の裏面にアダプタを配置しようとしている状態を示し、( b ) は収容体の本体の裏面にアダプタを配置し且つアダプタの中央のベルト挿通穴にショルダーベルトを挿通してショルダ

10

ーベルトを収容体の本体の裏面の中央に位置させた状態で取り付けベルトを締結させようとしている状態を示し、( c ) はアダプタの平面図を示す。

【図 10】着用体の右側のショルダーベルトに従来の収容体を装着した状態を示す収容体及び着用体の全体正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、添付図面を参照しながら、本発明に係る着用体ベルト用収容体の一実施形態について具体的に説明する。

なお、以下では、収容体が装着される着用体として釣り用ベストが例示され、着用体が備える着用体ベルトとしてショルダーベルトが例示されるが、収容体が装着される着用体及び着用体ベルトはこれに限定されず、例えば、作業ベスト、防寒用やファッション用の衣服、ライフジャケット（フローティングベスト）などの様々な着用体に対して収容体を装着でき、また、ショルダーベルト以外の他の着用体ベルト、例えばウエストベルトに対して収容体を（例えばウエストポーチとして）着脱できる。

20

【0017】

まず初めに、図 1 に示される本実施形態の収容体 1 が装着される着用体としての釣り用ベスト 50 について簡単に説明する。この釣り用ベスト 50 は、図 4 及び図 5 に示されるように構成される本体 50 A を有し、この本体 50 A は、例えば、ナイロン、ポリエステル等の素材によって縫製されており、左右の前身頃 52 A , 52 B と後身頃 53 とを備え、これらの身頃 52 A , 52 B , 53 は、左右のショルダーベルト 55 a , 55 b 及び左右のウエスト部（連結部） 56 a , 56 b を介して一体化されている。そして、左右のショルダーベルト 55 a , 55 b と左右のウエスト部 56 a , 56 b との間には、着用者の腕を通す開口 57 a , 57 b が形成されるとともに、左右の前身頃 52 A , 52 B の前面側中央には、両前身頃を連結するファスナ 58 が縫着されている。また、各前身頃 52 A , 52 B の表面には、ファスナ等によって開閉される複数のポケット 59 が縫着されている。なお、釣り用ベスト 50 がフローティングベストとして使用される場合には、本体 50 A 内の適所に浮力材（図示せず）が組み込まれる。

30

【0018】

続いて、図 1 ~ 図 3 を参照して、本実施形態の収容体 1 について説明する。

本実施形態の収容体 1 は、前述した釣り用ベスト 50 のショルダーベルト 55 a , 55 b に着脱自在に装着されるようになっており、図 1 に示されるように表面 1 a とその反対側の裏面 1 b とを有して内側に収容空間を形成する袋状体（ポーチ）としての本体 1 A を有する。なお、この本体 1 A には、その上端部に、内側の収容空間を開閉するためのファスナ 2 が設けられる。

40

【0019】

図 2 及び図 3 に示されるように、収容体 1 の本体 1 A には、左右両側にそれぞれ、本体 1 A をショルダーベルト 55 a , 55 b に対して着脱自在に装着するための第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10 A , 10 B が設けられる（本実施形態では、本体 1 A に縫着される）。ここで、図 2 は、釣り用ベスト（着用体） 50 の右側のショルダーベルト 55 b に収容体 1 を装着する場合の収容体 1 の裏面 1 b 側の概略図であり、図 2 の ( a ) は、ショル

50

ダーベルト 55b を収容体本体 1A の裏面 1b の右側に位置させて取り付けベルト 10A, 10B を展開させた状態を示し、図 2 の (b) は、図 2 の (a) の状態から取り付けベルト 10A, 10B を締結させようとしている状態を示す。一方、図 3 は、釣り用ベスト (着用体) 50 の左側のショルダーベルト 55a に収容体 1 を装着する場合の収容体 1 の裏面 1b 側の概略図であり、図 3 の (a) は、ショルダーベルト 55a を収容体本体 1A の裏面 1b の左側に位置させて取り付けベルト 10A, 10B を展開させた状態を示し、図 3 の (b) は、図 3 の (a) の状態から図 2 の場合と逆の重ね合わせ形態で取り付けベルト 10A, 10B を締結させようとしている状態を示す。これらの図から分かるように、本実施形態の取り付けベルト 10A, 10B は、観音開きの形態を成して展開状態と締結状態との間で開閉可能になっている。

10

#### 【0020】

また、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B は、本体 1A の裏面 1b に対して選択的に重ね合わされるようになっており (図 2 の (b) 及び図 3 の (b) 参照)、本体 1A の裏面 1b に設けられる係止面 (交差斜線で示される) 20 に係脱自在に係止可能な被係止面 (斜線で示される) 22 を有する。この場合、係止面 20 及び被係止面 22 は、本実施形態では、面ファスナによって構成されている。特に、本実施形態では、係止面 20 がループ部 (雌部) の配列を伴う面ファスナとして形成され、被係止面 22 がフック部 (雄部) の配列を伴う面ファスナとして形成される。

#### 【0021】

具体的には、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B は、本体 1A の裏面 1b と重ね合わされた状態で裏面 1b に対向する内面 12 とその反対側の外面 14 とを有し、内面 12 には、被係止面 22 を伴う内面係止領域 12A と被係止面 22 を伴わない内面非係止領域 12B とが左右に振り分けて配置される (図 6 の (a) も参照)。特に、本実施形態において、表面 1a の側から見て右側に位置される第 1 の取り付けベルト 10A は、内面 12 側から見ると、本体 1A に近いその内面 12 の右側部位に内面非係止領域 12B を有し、本体 1A から遠いその内面 12 の左側部位に内面係止領域 12A を有する。一方、表面 1a の側から見て左側に位置される第 2 の取り付けベルト 10B は、内面 12 側から見ると、本体 1A に近いその内面 12 の左側部位に内面非係止領域 12B を有し、本体 1A から遠いその内面 12 の右側部位に内面係止領域 12A を有する。

20

#### 【0022】

したがって、このような領域の配置形態によれば、図 2 の (b) に示されるように第 2 の取り付けベルト 10B が本体 1A の裏面 1b に対して重ね合わされると、この第 2 の取り付けベルト 10B の内面 12 の内面非係止領域 12B が本体 1 の裏面 1b の右側に位置され、一方、図 3 の (b) に示されるように第 1 の取り付けベルト 10A が本体 1 の裏面 1b に対して重ね合わされると、この第 1 の取り付けベルト 10A の内面 12 の内面非係止領域 12B が本体 1 の裏面 1b の左側に位置される。

30

#### 【0023】

また、本実施形態において、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B は、その内面 12 の被係止面 22 が係脱自在に係止可能な係止面 20 を外面 14 に有する。この場合、外面 14 には、係止面 20 を伴う外面係止領域 14A と係止面 20 を伴わない外面非係止領域 14B とが左右に振り分けて配置される (図 6 の (b) も参照)。特に、本実施形態において、表面 1a の側から見て右側に位置される第 1 の取り付けベルト 10A は、外面 14 側から見ると、本体 1A に近いその外面 14 の左側部位に外面係止領域 14A を有し、本体 1A から遠いその外面 14 の右側部位に外面非係止領域 14B を有する。一方、表面 1a の側から見て左側に位置される第 2 の取り付けベルト 10B は、外面 14 側から見ると、本体 1A に近いその外面 14 の右側部位に外面係止領域 14A を有し、本体 1A から遠いその外面 14 の左側部位に外面非係止領域 14B を有する。つまり、本実施形態の第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B では、内面 12 の内面係止領域 12A と正反対側の外面 14 の部位に外面非係止領域 14B が位置され、内面 12 の内面非係止領域 12B と正反対側の外面 14 の部位に外面係止領域 14A が位置されている。

40

50

## 【 0 0 2 4 】

次に、以上のように構成される収容体 1 を釣り用ベスト 5 0 のショルダーベルト 5 5 a , 5 5 b に対して選択的に装着する場合について説明する。

収容体 1 を釣り用ベスト 5 0 の右側のショルダーベルト 5 5 b に装着する場合には、まず、図 2 の ( a ) に示されるように、取り付けベルト 1 0 A , 1 0 B を展開させた状態で、ショルダーベルト 5 5 b を本体 1 A の裏面 1 b の右側に位置させる。続いて、この状態で、図 2 の ( b ) に示されるように、第 2 の取り付けベルト 1 0 B を最初に折り畳んで本体 1 A の裏面 1 b 上に重ね合わせる。このとき、第 2 の取り付けベルト 1 0 B の内面 1 2 の内面非係止領域 1 2 B と本体 1 A の裏面 1 b ( 係止面 2 0 ) との間でショルダーベルト 5 5 b が挟み込まれて保持されるとともに、第 2 の取り付けベルト 1 0 B の内面 1 2 の内面係止領域 1 2 A の被係止面 2 2 が本体 1 A の裏面 1 b 上の係止面 2 0 に係止される。続いて、第 1 の取り付けベルト 1 0 A を折り畳んで第 2 の取り付けベルト 1 0 B 上に重ね合わせる。このとき、第 1 の取り付けベルト 1 0 A の内面 1 2 の内面非係止領域 1 2 B が第 2 の取り付けベルト 1 0 B の外面 1 4 の外面非係止領域 1 4 B と対向してその上に重ね合わされる ( これにより、取り付けベルト 1 0 A , 1 0 B 同士の間 ( 接触面間 ) に被係止面 2 2 及び係止面 2 0 の両方が存在しない領域が形成される ) とともに、第 1 の取り付けベルト 1 0 A の内面 1 2 の内面係止領域 1 2 A の被係止面 2 2 が第 2 の取り付けベルト 1 0 B の外面 1 4 の外面係止領域 1 4 A の係止面 2 0 に係止される。

10

## 【 0 0 2 5 】

このようにして収容体 1 を釣り用ベスト 5 0 の右側のショルダーベルト 5 5 b に装着した状態を釣り用ベスト 5 0 の正面側から見ると、図 4 に示されるようになる。図示のように、収容体 1 は、ショルダーベルト 5 5 b に対して右側に片寄って装着される。すなわち、この装着形態によれば、収容体 1 をショルダーベルト 5 5 b から釣り用ベスト 5 0 の左側外方へ突出させることなく釣り用ベスト 5 0 の内側 ( 右側 ) に片寄らせて位置させた状態で装着できる。

20

## 【 0 0 2 6 】

一方、収容体 1 を釣り用ベスト 5 0 の左側のショルダーベルト 5 5 a に装着する場合には、まず、図 3 の ( a ) に示されるように、取り付けベルト 1 0 A , 1 0 B を展開させた状態で、ショルダーベルト 5 5 a を本体 1 A の裏面 1 b の左側に位置させる。続いて、この状態で、図 3 の ( b ) に示されるように、第 1 の取り付けベルト 1 0 A を最初に折り畳んで本体 1 A の裏面 1 b 上に重ね合わせる。このとき、第 1 の取り付けベルト 1 0 A の内面 1 2 の内面非係止領域 1 2 B と本体 1 A の裏面 1 b ( 係止面 2 0 ) との間でショルダーベルト 5 5 a が挟み込まれて保持されるとともに、第 1 の取り付けベルト 1 0 A の内面 1 2 の内面係止領域 1 2 A の被係止面 2 2 が本体 1 A の裏面 1 b 上の係止面 2 0 に係止される。続いて、第 2 の取り付けベルト 1 0 B を折り畳んで第 1 の取り付けベルト 1 0 A 上に重ね合わせる。このとき、第 2 の取り付けベルト 1 0 B の内面 1 2 の内面非係止領域 1 2 B が第 1 の取り付けベルト 1 0 A の外面 1 4 の外面非係止領域 1 4 B と対向してその上に重ね合わされる ( これにより、取り付けベルト 1 0 A , 1 0 B 同士の間 ( 接触面間 ) に被係止面 2 2 及び係止面 2 0 の両方が存在しない領域が形成される ) とともに、第 2 の取り付けベルト 1 0 B の内面 1 2 の内面係止領域 1 2 A の被係止面 2 2 が第 1 の取り付けベルト 1 0 A の外面 1 4 の外面係止領域 1 4 A の係止面 2 0 に係止される。

30

40

## 【 0 0 2 7 】

このようにして収容体 1 を釣り用ベスト 5 0 の左側のショルダーベルト 5 5 a に装着した状態を釣り用ベスト 5 0 の正面側から見ると、図 5 に示されるようになる。図示のように、収容体 1 は、ショルダーベルト 5 5 a に対して左側に片寄って装着される。すなわち、この装着形態によれば、収容体 1 をショルダーベルト 5 5 a から釣り用ベスト 5 0 の右側外方へ突出させることなく釣り用ベスト 5 0 の内側 ( 左側 ) に片寄らせて位置させた状態で装着できる。

## 【 0 0 2 8 】

以上説明したように、本実施形態によれば、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 1 0 A , 1

50

0 Bによって収容体1を釣り用ベスト50のショルダーベルト55 a, 55 bに着脱自在に装着できるだけでなく、第1及び第2の取り付けベルト10 A, 10 Bを本体1 Aの裏面1 bに選択的に重ね合わせるにより内面非係止領域12 Bを本体1 Aの裏面1 bの左右に選択的に位置させることができるため、内面非係止領域12 Bによって本体1 Aの裏面1 bと取り付けベルト10 A, 10 Bの内面1 2との間に確保されるショルダーベルト挿通領域にショルダーベルト55 a, 55 bを通して取り付けベルト10 A, 10 Bを締結することにより、収容体1をショルダーベルト55 a, 55 bに対して左右のいずれか一方側に片寄らせて装着できる。そのため、収容体1をショルダーベルト55 a, 55 bから釣り用ベスト50の外方へ突出させることなく釣り用ベスト50の内側に片寄らせて位置させた状態で装着でき、したがって、着用者の腕と収容体1との干渉を防止できる。すなわち、釣り用ベスト50を着用する着用者は、腕を収容体1と干渉させることなく自由に動かすことができる。また、取り付けベルト10 A, 10 Bの内面1 2の全体にわたって被係止面2 2を設けるのではなく、被係止面2 2が存在しない内面非係止領域12 Bも設けたため、係止力を過度に大きくすることなく、比較的少ない力で収容体1を容易に脱着できる。

10

**【0029】**

また、本実施形態では、本体1 Aの裏面1 bと重ね合される第1又は第2の取り付けベルト10 A, 10 Bの内面1 2の内面非係止領域12 Bと本体1の裏面1 bとの間でショルダーベルト55 a, 55 bを挟み込んで保持するようにしており、したがって、ショルダーベルト55 a, 55 bを保持する領域に被係止面2 2が存在しないため、ショルダーベルト55 a, 55 bが係止面2 0及び被係止面2 2の両方によって過度に押し付けられることを防止でき、ショルダーベルト55 a, 55 bの損傷を抑制できる。

20

**【0030】**

また、本実施形態において、第1及び第2の取り付けベルト10 A, 10 Bは、内面1 2の被係止面2 2が係脱自在に係止可能な係止面2 0を外面1 4にも有するため、一方の取り付けベルト10 A (10 B)の内面1 2の内面非係止領域12 Bと本体1の裏面1 bとの間でショルダーベルト55 a, 55 bを挟み込んで保持した状態で、更に、他方の取り付けベルト10 B (10 A)を一方の取り付けベルト10 A (10 B)上に重ね合わせるように締結してショルダーベルト55 a, 55 bを保持する保持力を高めることができる。そのため、収容体1をショルダーベルト55 a, 55 bに対して強固に安定して固定できるとともに、ショルダーベルト55 a, 55 bに対して収容体1がガタつくような事態も回避できる。

30

**【0031】**

また、本実施形態において、第1及び第2の取り付けベルト10 A, 10 Bの外面には、係止面2 0を伴う外面係止領域14 Aと係止面2 0を伴わない外面非係止領域12 Bとが左右に振り分けて配置され、内面1 2の内面係止領域12 Aと正反対側の外面1 4の部位に外面非係止領域14 Bが位置され、内面1 2の内面非係止領域12 Bと正反対側の外面1 4の部位に外面係止領域14 Aが位置されているため、互いに重ね合わされて係止される取り付けベルト10 A, 10 B同士の間(接触面間)に被係止面2 2及び係止面2 0の両方が存在しない領域を形成でき、それにより、被係止面及び/又は係止面との接触によってショルダーベルト55 a, 55 bが損傷することを防止できる一方で、ショルダーベルト55 a, 55 bと取り付けベルト10 A, 10 Bとの接触面積も増大するため、収容体1がショルダーベルト55 a, 55 bから滑り難くなる。

40

**【0032】**

以上、添付図面に関連して本発明の実施形態を説明してきたが、本発明は、前述した実施形態に限定されず、その要旨を逸脱しない範囲で種々変形して実施できる。例えば、前述した実施形態では、収容体が釣り用ベストに適用されたが、収容体はあらゆるタイプの着用体に対して適用可能である。また、取り付けベルトの内面及び外面に対する係止面及び被係止面の配置形態の任意に設定できる。例えば、図7に示されるように、第1及び第2の取り付けベルト10 A, 10 Bがその外面1 4の全体にわたって係止面2 0を有して

50



いてもよい。これによれば、収容体の本体と取り付けベルト及びノ又は着用体ベルトとの固定強度を高めることができる。或いは、図 8 に示されるように、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B 同士を一体に接続するベルト接続部 10C を設けることにより、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B とベルト接続部 10C とから成る一体型ベルト体 10 を収容体 1 の本体 1A とは別体のものとし、一体型ベルト体 10 を本体 1A に対して着脱自在に取り付けられるようにしてもよい。この場合、第 1 及び第 2 の取り付けベルト 10A, 10B の表裏における係止面 20 及び被係止面 22 の配置を図 7 と同様にするとともに、本体 1A の表面 1a 上に被係止面 22 を更に設け、この表面 1a と対向する一体型ベルト体 10 のベルト接続部 10C の内面 12 に係止面 20 を設けるようにしてもよい。これによれば、一体型ベルト体 10 のベルト接続部 10C の内面 12 の係止面 20 を本体 1A の表面 1a の被係止面 22 に対して着脱自在に係脱させることにより、一体型ベルト体 10 を収容体 1 の本体 1A に着脱自在に取り付けることができる。その結果、ベルト体 10 から収容体 1 の本体 1A を取り外して本体 1A 内の物品を容易に取り出すこともでき、また、本体 1 を他の収容体（例えば、他のタイプの収容体）の本体と交換することも可能になる。

10

#### 【0033】

また、前述した実施形態では、収容体 1 をショルダーベルト 55a, 55b に対して左右のいずれか一方側に片寄らせて装着できるようになっているが、片寄せさせる必要が無い場合には、図 9 に示されるようなアダプタ 90 を付加的に使用することもできる。すなわち、その場合には、図 9 の (a) に示されるように、収容体 1 の本体 1A の裏面 1b に袋状のアダプタ 90 を配置し、その後、アダプタ 90 の中央のベルト挿通穴（貫通穴）90a にショルダーベルト 55a (55b) を挿通してショルダーベルト 55a, 55b を収容体 1 の本体 1A の裏面 1b の中央に位置させた状態で、図 9 の (b) に示されるように取り付けベルト 10A, 10B を締結させる。このとき、アダプタ 90 の両面に設けられる係止面 20 又は被係止面 22 と取り付けベルト 10A, 10B の被係止面 22 又は係止面 20 とが径脱自在に係止する。このようにすると、収容体 1 をショルダーベルト 55a, 55b に対して中央に位置決めして装着できる。

20

#### 【0034】

また、前述した実施形態では、収容体 1 に対するショルダーベルト 55a, 55b の滑りを防止する滑り防止手段を内面非係止領域 12B に設けてもよい。そのような滑り防止手段としては、例えば、内面非係止領域 12B 上に突出して設けられて任意の方向（例えば取り付けベルト 10A, 10B の長手方向）に延びる複数の弾性凸部を挙げることができる。その場合には、複数の弾性凸部によって内面非係止領域 12B の表面性状が凹凸面として形成される。

30

#### 【符号の説明】

#### 【0035】

- 1 収容体
- 1A 本体
- 1a 表面
- 1b 裏面
- 10A, 10B 取り付けベルト
- 12 内面
- 12A 内面係止領域
- 12B 内面被係止領域
- 14 外面
- 14A 外面係止領域
- 14B 外面被係止領域
- 20 係止面
- 22 被係止面
- 50 釣り用ベスト（着用体）

40

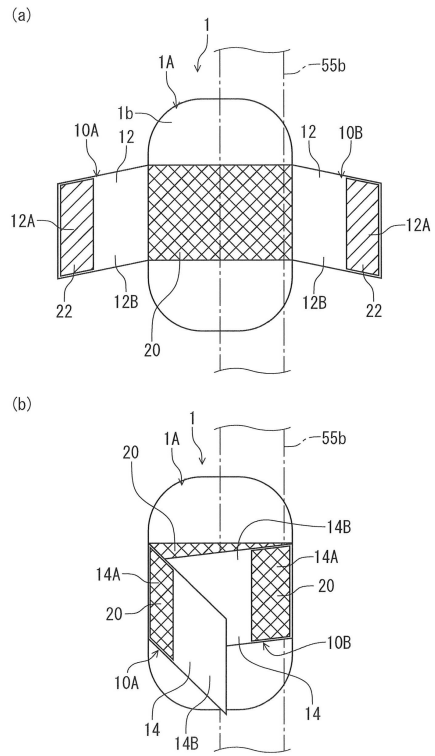
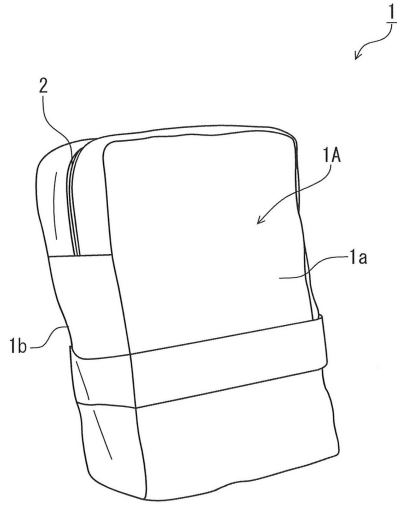
50

55a, 55b ショルダーベルト (着用体ベルト)

【図面】

【図1】

【図2】



10

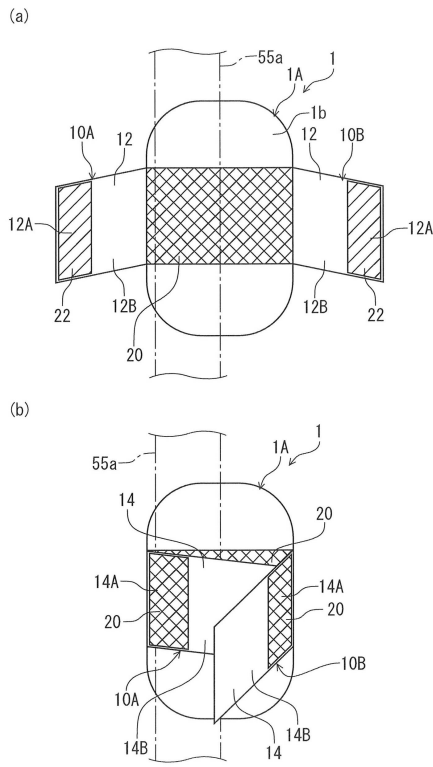
20

30

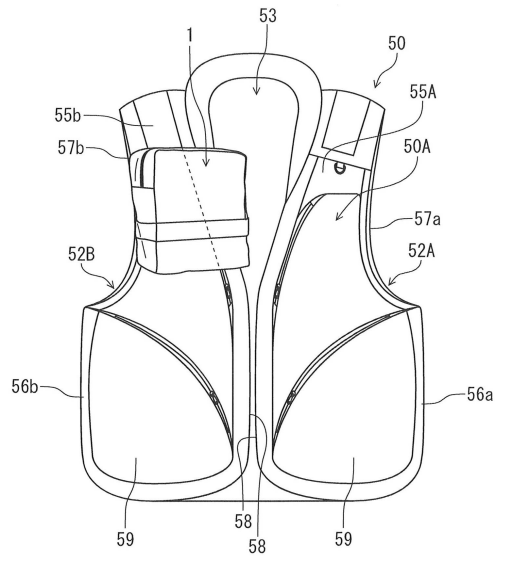
40

50

【 図 3 】



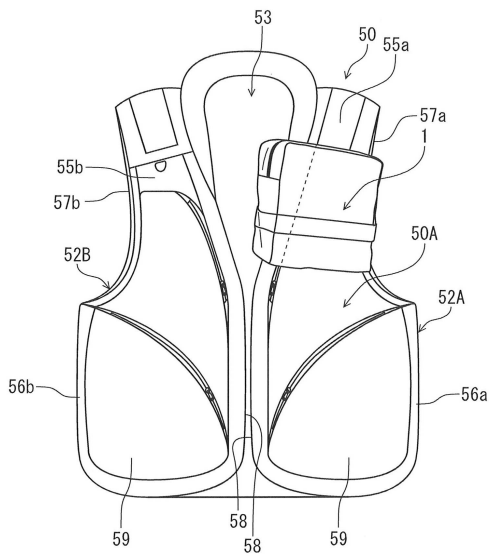
【 図 4 】



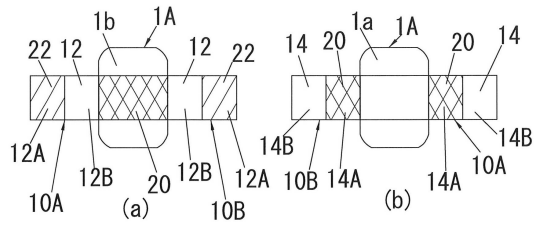
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

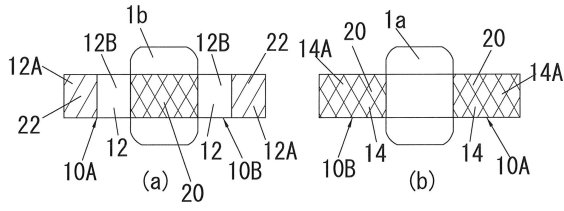


30

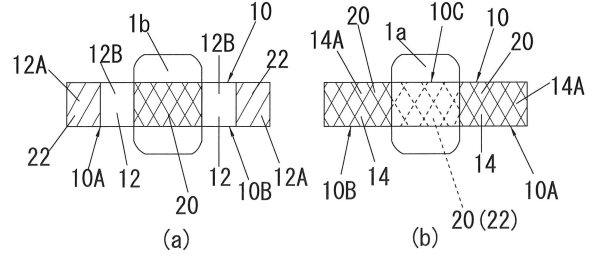
40

50

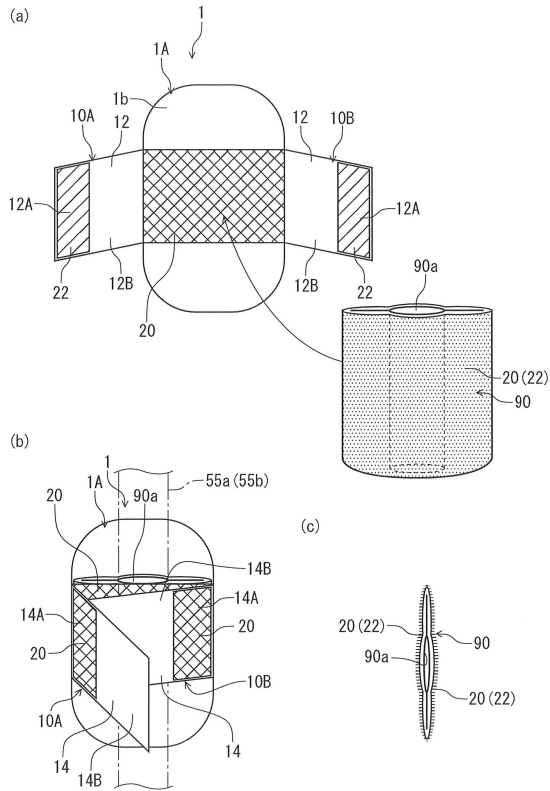
【 図 7 】



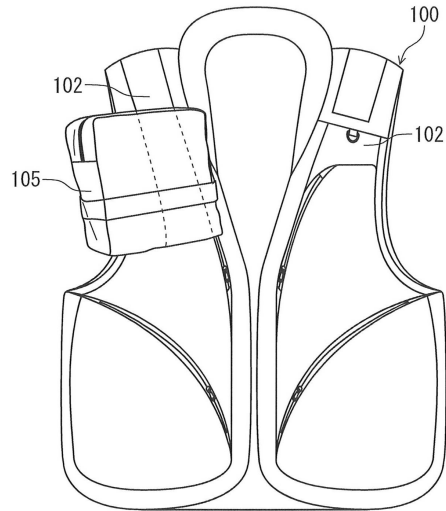
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



10

20

30

40

50

## フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-157665(JP,A)  
特開2014-156678(JP,A)  
特開2011-149115(JP,A)  
登録実用新案第3147678(JP,U)  
米国特許出願公開第2003/0173390(US,A1)  
中国実用新案第203302501(CN,U)  
登録実用新案第3208017(JP,U)  
特開平10-276818(JP,A)  
米国特許出願公開第2008/0223888(US,A1)  
米国特許出願公開第2001/0030211(US,A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
A45F 3/00  
A01K 97/00  
A45C 13/10  
A41D 13/00